

鹿児島市認可外保育施設における乳児死亡事案に係る検証委員会 報告書概要版

1 事案の概要

平成29年4月25日（火）22時30分頃、鹿児島市内の認可外保育施設において、生後7か月の女児（以下「女児」という。）がベビーベッド上で心肺停止状態になっているところを、保育をしていた当該園の園長が発見。市立病院に救急搬送されたが、翌26日（水）未明に死亡が確認されたもの。

2 検証委員会について

(1) 設置目的

女児の死亡事案の事実把握、発生原因の分析等を行い、必要な再発防止策を検討すること。

(2) 検証委員会委員（五十音順 ◎委員長 ○副委員長）

区分	氏名	役職等
保育関係団体	○秋元 凉子	一般社団法人鹿児島市保育園協会 理事
医療関係団体	宇都 弘美	公益社団法人鹿児島県助産師会 会長
弁護士	笹川 理子	弁護士法人笹川法律事務所 弁護士
医師	根路銘 安仁	鹿児島大学医学部保健学科 教授
学識経験者	◎前原 寛	鹿児島国際大学福祉社会学部 講師

(3) 検証委員会の開催経過

- 平成29年7月24日（月） 本事案にかかる検証を開始
- 保護者や園長に対する関係者ヒアリングを含む計10回の検証委員会を開催
- ※ 平成30年8月28日（火） 市長へ報告書提出

3 検証委員会において抽出された問題点及び疑問点のポイント

- 保育の環境整備に関すること
- 保育の内容及び質の確保に関すること
- 保護者との情報の共有に関すること
- 事案発生後の対応に関すること

4 課題及び課題に対する提言

課題	提言（カッコ内の機関に対し提言を行う）
<p>【保育従事者の安定的な確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事案発生時の園長 1 人による保育 ・ 当該園での日常的な保育従事者不足 	<p>①保育従事者確保のための財源措置（国、市）</p> <p>②有資格者の割合を高める等の基準の見直し（国）</p> <p>③保育士・保育所支援センターで行う職業紹介対象施設に認可外保育施設を追加（国）</p>
<p>【立入調査】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事前通告を通例とする立入調査の実施方法 	<p>④抜き打ちで立入調査を行い、その結果を公表（市）</p> <p>⑤問題のある施設に対し施設閉鎖等を行うまでの具体的なマニュアル等の作成（国、市）</p>
<p>【食事や睡眠等に関する知識や技能の普及】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 誤嚥や窒息防止のための食事や睡眠等に関する知識の普及方法 	<p>⑥保育施設等での事故事例分析集の作成（国）</p> <p>⑦「事故防止ガイドライン」へ就寝時の注意点の追加（国）</p>
<p>【緊急時の対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急時対応の強化 	<p>⑧県主催の認可外保育施設に対する研修の開催日時の配慮（県）</p> <p>⑨研修に参加できない場合の園への派遣研修（市）</p>
<p>【保護者と園との情報の共有のための方策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者と園で情報を密に共有するための方策の検討 	<p>⑩連絡帳を活用したコミュニケーションの徹底（施設）</p> <p>⑪施設の勤務体制等の情報公開（施設）</p> <p>⑫施設の苦情受付担当等について、施設内掲示の明確化（施設）</p> <p>⑬認可外保育施設の施設概要や立入調査の結果などの市ホームページ等による情報公開（市）</p> <p>⑭施設利用者が相談しやすい環境作り（市）</p>
<p>【事故後の対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 検証委員会の運営において、保護者への配慮が不足する場面があった。 ・ 検証を行う上で、消防や病院と違い、捜査の関係上、警察からは情報が十分に得られなかった。 	<p>⑮グリーフケアなどの保護者に寄り添った支援や当該施設利用者のケアについて、自治体や関係機関が連携し取り組むことができる体制の構築（市）</p> <p>⑯検証委員会の位置づけを法定化し、関係機関からの情報を共有できる体制の構築（国）</p>